

千葉県報

定例
令和8年5月1日

第14139号

令和8年5月1日(金曜日)

千葉県報

主要目次

○ 第五十六回千葉県財政事情の公表	一
○ 産業廃棄物処理施設設置許可申請書の提出及び縦覧	一
○ 土地改良区定款の変更認可(三件)	一
○ 監査委員告示	一
○ 包括外部監査人の監査の事務の補助	一
○ 公告	二
○ 徴税吏員証等の亡失による無効	二
○ 令和八年度登録販売者試験の実施	二
○ 特定調達公告	二
○ 落札者等の公告(七件)	二
○ その他	三
○ 千葉県道路公社公告第一号	三

告示

千葉県告示第二百六十四号
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の三第一項の規定により、
第五十六回千葉県財政事情を別冊のとおり公表する。
令和八年五月一日
千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第二百六十五号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条第一項
の規定により、次のとおり産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請があった。
その申請書及び関係書類は、千葉県環境生活部廃棄物指導課並びに千葉市環境局資源循
環部産業廃棄物指導課及び中央区役所総務課並びに市原市環境部不法投棄対策・残土指導
課及び市原市役所市原支所において縦覧に供する。
令和八年五月一日
千葉県知事 熊谷 俊 人

一 申請者の名称、住所及び代表者の氏名

千葉県知事 熊谷 俊 人

株式会社T&Hエコみらい 東京都港区芝公園二丁目四番一号A-10階 代表取締役
役 徳山重男

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所
市原市八幡海岸通一番一の一部

三 産業廃棄物処理施設の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類及び産業廃棄物の焼却施設
四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動
植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くず、がれき類並びに動物の死体

五 申請年月日
令和八年一月十九日

千葉県告示第二百六十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、東海千種
土地改良区の定款の変更を令和八年四月二十三日付けで認可した。
令和八年五月一日
千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第二百六十七号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、市原市外
部田土地改良区の定款の変更を令和八年四月二十三日付けで認可した。
令和八年五月一日
千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第二百六十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、流山市新
川土地改良区の定款の変更を令和八年四月二十三日付けで認可した。
令和八年五月一日
千葉県知事 熊谷 俊 人

監査委員告示

千葉県監査委員告示第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十二第一項の規定によ
り、外部監査人草薙信久は、監査の事務を次のとおり補助させる。
令和八年五月一日

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間	千葉県監査委員 山口 新二
松原創	東京都墨田区八広三丁目四番一四号	令和八年五月一日から令和九年三月三十一日まで	千葉県監査委員 川口 明浩
金福実	船橋市山手二丁目七番七号	令和八年五月一日から令和九年三月三十一日まで	千葉県監査委員 實川 隆
田村奈央子	東京都品川区北品川五丁目三番一七七八号	令和八年五月一日から令和九年三月三十一日まで	千葉県監査委員 坂下 しげき
青木茂	東京都港区三田一丁目四番五七―E五―一〇号	令和八年五月一日から令和九年三月三十一日まで	
嶋田有吾	市川市北国分二丁目二七番四号	令和八年五月一日から令和九年三月三十一日まで	
渡邊浩文	市川市市川南一丁目一〇番一―一九一三号	令和八年五月一日から令和九年三月三十一日まで	
豊田泰士	徳島県徳島市幸町一丁目三七番地幸町シュンレジデン スー〇〇三	令和八年五月一日から令和九年三月三十一日まで	

公 告

徴税吏員証等の亡失による無効

千葉県自動車税事務所勤務千葉県職員伊東利早名義の徴税吏員証、検税吏員証及び県税現金取扱員証（番号は、第一六七三〇号）は、令和八年三月三十一日に亡失したので同日以降無効とした。

令和八年五月一日

千葉県知事 熊谷 俊 人

令和八年度登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、令和八年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和八年五月一日

千葉県知事 熊谷 俊 人

特 定 調 達 公 告

- 試験日時
令和八年九月六日（日曜日）午前十時から午後三時三十分まで
- 試験場所
千葉市美浜区中瀬二丁目一番 日本コンベンションセンター国際展示場（幕張メッセ）
なお、受験申込みの状況等により、この試験場所以外の千葉県内の会場を試験場所とすることがある。
- 受験願書の提出
1 受験願書の受付期間等
受験願書の提出方法は原則として電子申請とし、その受付期間は令和八年五月十八日（月曜日）から六月五日（金曜日）までとする。
なお、電子申請による受験願書の提出が行えない場合には、令和八年五月二十五日（月曜日）までに千葉県医薬品登録販売者試験センター（電話〇四七六（五〇）二七六三）に申し出ること。
- 受験願書の提出先
受験願書の提出先は、千葉県健康福祉部薬務課のホームページ等に掲載する。
- その他
この試験に関し不明な点は、千葉県医薬品登録販売者試験センターに問い合わせること。

〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。〕

落札者等の公告

別冊のとおり落札者等について公告する。

令和八年五月一日

千葉県知事 熊谷 俊 人

落札者等の公告

別冊のとおり落札者等について公告する。

令和八年五月一日

千葉県知事 熊谷 俊 人

落札者等の公告

別冊のとおり落札者等について公告する。

令和八年五月一日

千葉県知事 熊谷 俊人

落札者等の公告
別冊のとおり落札者等について公告する。
令和8年5月1日

千葉県江戸川下水道事務所長 諸星 昭彦

落札者等の公告
別冊のとおり落札者等について公告する。
令和8年5月1日

千葉県立西部図書館長 中野 晶子

落札者等の公告
別冊のとおり落札者等について公告する。
令和8年5月1日

千葉県企業局長 横山 尚典

落札者等の公告
別冊のとおり落札者等について公告する。
令和8年5月1日

千葉県立佐原病院長 露口 利夫

その他

千葉県道路公社公告第一号

東金九十九里有料道路の料金の額(割引率)及び徴収期間を次のとおり変更するので、
道路整備特別措置法(昭和三十一年法律第七号)第二十五条第一項の規定により公告す
る。

令和八年五月一日

千葉県道路公社理事長 菰田 直典

料金の額(割引率)

ETC多目的利用システムを利用して料金の徴収を行う場合の割引率は二割以下とす
る。ただし、道路交通の適正な配分等の見地から、大量の通勤者及び通学者等の通行に
資すると認められる路線バス(道路運送法(昭和二十六年法律第八十三号)第四条の
規定により免許を受けた一般乗合旅客自動車運送事業をいう。)については、特別措置
として割引率を三割とする。

料金の徴収期間

供用開始の日から五十四年間(平成十年三月二十日から令和三十四年三月十九日)

購読料

本号 (別冊を含む。)

一部

一 二 〇 円

発

行 者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

県

購読申込先

〇 四 三 (二 二 三) 二 六 五 八